# 平成30年度経済産業省中小企業庁委託「企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座」 案内パンフレット等の封入・発送の入札に関する仕様書

#### 1 発注内容

平成30年度経済産業省中小企業庁委託「企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座」案内パンフレット等の封入・発送

### 2 発注概要

- (1) 案内パンフレット等の封入作業
- (2) 案内パンフレット等の発送作業
- (3) 宛名の印字又は貼付作業
- (4) 封入物(チラシ2種類・リーフレット1種類、CSRパンフレット2種類)の引き取り

# 3 仕様等

- (1) 発送件数(全42,000件)
- (2) 封入物
  - ア 送付状: A 4/約4g
  - イ 本講座案内パンフレット: A4/約8g
  - ウ チラシ(A): A 4/約7 gパンフレット広報用チラシ
  - エ チラシ(B): A4/約7g

DVD広報用チラシ

- オ リーフレット: A 3二つ折り/約13g 「えせ同和行為には…みんなでNO!」
- カ パンフレット: A 4/12ページ/約50g

平成28年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレット

- キ パンフレット: A 4 / 3 2 ページ/約 1 5 0 g (予定) 平成 2 9 年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレット(10月下旬完成予定)
  - ※ 封筒(角2)は、当センターから支給する。
  - ※ 発送件数及び封入物、宛名データ支給日、DM印刷物納品日、DM発送完了日等は実施会場ごとに異なる。詳細は下記「3. 仕様等(3) DM封入発送内訳」を参照。
- (3) DM発送先・封入物内訳

DM発送物及び封入物発送数内訳については、別添を参照。なお、発送先データについては、当センター 又は当センターが指定する業者から支給する。

- (4) 封入物の支給及び引き取り
  - ア 上記「3. 仕様等(2) 封入物」のうち、以下の(ア)及び(イ)の2種類は、当センター又は当センターが指定する業者から支給する。
  - (ア) 「送付状」
  - (イ) 「本講座案内パンフレット」
  - イ 上記「3. 仕様等(2) 封入物」のうち、以下の(ウ)~(キ)の5種類は、当センターが指定する東京近郊の倉庫から封入物の引き取りを行うこと。
  - (ウ)「チラシ(A)」(パンフレット広報用チラシ)
  - (エ)「チラシ(B)」(DVD広報用チラシ)
  - (オ) 「リーフレット」(「えせ同和行為には・・・みんなでNO!」)
  - (カ) 「パンフレット」(平成28年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレット)
  - (キ) 「パンフレット」(平成29年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレット)

(10月下旬完成予定)

#### 4 提出書類

- (1) 入札書
- (2) 工程表
- (3) 各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争(指名競争)の入札参加資格(全省庁統一資格)証明 書の写し

### 5 提出期限及び開札

(1)提出期限

2018 (平成30) 年7月20日 (金) 13:55 まで

(2) 開札

2018 (平成30) 年7月20日 (金) 14:00~

※開札は、当センター内の応接室において実施する。

# 6 その他

- (1) 応募にあたっての提出書類は返却しない。
- (2) 本入札参加に要する費用は、応募者の負担とする。
- (3) 本件を実施するにあたって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者 に対して一切漏えいしないこと。
- (4) 本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は当センター の承諾を得るものとする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議の上、決定する。
- (6) 納入された封入物等は、発送時期まで決定会社が保管すること。 ※ 保管にかかる経費は支払わない。
- (7) 発送後は、発送した証拠となる書面(伝票、送り状等)を提出すること。
- (8) 発送完了報告書及び請求書については、各事業の全ての発送業務完了後1か月以内に発行すること。
- (9) 封入物の残部は、発送完了ごとに速やかに、当センターへ返送すること。

## 7 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、 以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを 行う。

(1) 検査職員: 総務部長 上原雅子

(2) 監督職員: 事務局長事務取扱 上杉憲章

### 8 問い合わせ・提出先・開札場所

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第3係 渡邊 千尋 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 芝大門ビル4F TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803 Eメール watanabe@jinken.or.jp ウェブサイト http://www.jinekn.or.jp

人権ライブラリー http://www.jinken-library.jp ツイッター https://twitter.com/jinken\_center

YouTube.com/jinkenchannel